

# 旧忠海西小学校屋内運動場解体工事に伴う設計業務委託

令和6年4月

竹原市

# 建築設計業務等委託特記仕様書

## I 業務概要

1. 業務名称 旧忠海西小学校屋内運動場解体工事に伴う設計業務委託

### 2. 計画施設概要

本業務の対象となる施設（以下「対象施設」という。）の概要は次のとおりとする。

- (1) 施設名称 (旧忠海西小学校屋内運動場)
- (2) 敷地の場所 (忠海床浦1丁目)
- (3) 施設用途 (体育館)

### 3. 適用

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載された特記事項については「○」の印が付いたものを適用する。「○」印の付かない場合は、「※」印を適用する。

「○」印と「※」印が付いた場合は共に適用する。

### 4. 業務内容

#### (1) 解体設計業務

##### a. 施設概要

- ・規模・構造：鉄骨造2階建
- ・延床面積：807㎡
- ・基礎：PC杭 Φ300 L=4～21m 計26本

##### b. 想定工事概要

- ・建物上屋・土間・遊具・植栽・付属屋その他工作物撤去
- ・杭撤去（撤去範囲は調整）
- ・アスベスト含有仕上塗材除去（調査結果による）
- ・埋設物撤去・配管撤去後跡補修
- ・キュービクル移設（必要に応じ）
- ・工作物移設、官民境界復元及び明示
- ・埋め戻し及び整地
- ・残存物撤去処分
- ・家屋調査（必要に応じ） 等

※想定事業費 48,000千円

#### (2) アスベスト含有調査

#### (3) 積算業務

#### (4) 概略工程表作成

## II 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」（平成21年4月1日国営整第173号）による。

### 1. 設計業務の内容及び範囲

#### (1) 一般業務の範囲

##### a. 基本設計

- ・建築（総合）基本設計に関する標準業務
- ・建築（構造）基本設計に関する標準業務
- ・電気設備基本設計に関する標準業務
- ・機械設備基本設計に関する標準業務

##### b. 実施設計

- 建築（総合）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 建築（構造）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 電気設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 機械設備（昇降機を含む）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）

## (2) 追加業務の内容及び範囲

- ◎ 積算業務（積算数量調書の作成は、R I B C 2により行う。）
  - ◎ 建築積算（積算数量算出書の作成、積算数量調書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴集、見積検討資料の作成、工事内訳書の作成）
  - ◎ 電気設備積算（積算数量算出書の作成、積算数量調書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴集、見積検討資料の作成、工事内訳書の作成）
  - ◎ 機械設備積算（積算数量算出書の作成、積算数量調書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴集、見積検討資料の作成、工事内訳書の作成）
  
- ・ 透視図作成
  - 〔種類（鳥観：（アルミ額 A3 1面） 内観：A4 1面）
- ・ 透視図の写真撮影
  - 〔カット枚数（ ） 判の大きさ（ ） 白黒・カラーの別（ ） 電子データ（ ）〕
- ・ 模型製作
  - 〔縮尺（ ） 主要材料（ ） ケースの有無（ ） 材質（ ）〕
- ・ 模型の写真撮影
  - 〔カット枚数（ ） 判の大きさ（ ） 白黒・カラーの別（ ） 電子データ（ ）〕
- ・ 計画通知、確認申請手続き業務（手数料を含む。）
- ・ 食品衛生法等、その他関係法令等に基づく各種申請手続き業務
- ・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する申請手続き業務
- ・ 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
- ・ リサイクル計画書の作成
- ◎ 概略工事工程表の作成
  - ・ 営繕事業広報ポスターの作成
  - ・ 建築物の利用に関する説明書の作成
  - ・ 住民説明等に必要な資料の作成（法令等に基づくものを除く。）
  - ・ 庁内調整会議等に必要な資料の作成（プレゼンボード、パワーポイント等）
  - ・ 日影図の作成
  - ・ 総合的な環境保全性に関する検討・評価資料の作成
  - ・ 建築場所についての検討業務
  - ・ 家屋調査業務（別紙参照）
  - ・ 地質調査業務（別紙参照）
- ◎ アスベスト調査業務
  - ・ PCB調査業務（別紙参照）
- ◎ 残存物調書作成

## 2. 業務の実施

### (1) 一般事項

- a. 基本構想業務は、基本設計の前提となる規模、機能、施設内容等の基本的な設計条件の取りまとめを行うこと。
- b. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- c. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
- d. 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- e. 調査職員の指示により、「設計説明書」に必要事項を記入のうえ、関連する資料とともに調査職員に提出する。

### (2) 適用基準等

本業務に国土交通省が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。なお「番号等」に「〇〇版」とあるのは、国土交通省大臣官房官庁営繕部が監修した出版物等を指す。

- |                             |           |      |
|-----------------------------|-----------|------|
| a. 共 通                      | ( 番 号 等 ) |      |
| ・ 官庁施設の基本的性能基準              | ( 最 新 版 ) |      |
| ◎ 官庁施設の企画書及び設計説明書作成要領       | ( 最 新 版 ) |      |
| ・ 官庁施設の総合耐震計画基準             | ( 最 新 版 ) |      |
| ・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準          | ( 最 新 版 ) |      |
| ・ 検察庁支部、法務局支局等庁舎設計基準        | ( )       | ・ 貸与 |
| ・ 税務署庁舎設計標準                 | ( )       | ・ 貸与 |
| ・ 官庁施設の環境保全性に関する基準          | ( )       |      |
| ・ 官庁施設の環境保全性に関する診断・改修計画基準   | ( )       |      |
| ・ 官庁施設のエネルギーデザインに関する基準      | ( 最 新 版 ) |      |
| ・ 省エネルギー建築設計指針              | ( )       | ・ 貸与 |
| ・ 官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン (案) | ( )       |      |
| ・ 建築設計業務等電子納品要領 (案)         | ( )       |      |
| ◎ 建築CAD図面作成要領 (案)           | ( )       |      |
| ◎ 公共建築工事積算基準                | ( 最 新 版 ) |      |
| ◎ 公共建築工事共通費積算基準             | ( 最 新 版 ) |      |
| ◎ 公共建築工事標準単価積算基準            | ( 最 新 版 ) |      |
| ◎ 建築物解体工事共通仕様書              | ( 最 新 版 ) |      |
| ・ 建築工事における建設副産物管理マニュアル      | ( )       |      |
| b. 建 築                      |           |      |
| ◎ 建築工事設計図書作成基準              | ( 最 新 版 ) |      |
| ◎ 敷地調査共通仕様書                 | ( 最 新 版 ) |      |
| ◎ 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編)       | ( 最 新 版 ) |      |
| ◎ 公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編)     | ( )       |      |
| ・ 木造建築工事標準仕様書               | ( )       |      |
| ◎ 建築物解体工事共通仕様書              | ( 最 新 版 ) |      |
| ・ 建築設計基準                    | ( 最 新 版 ) |      |
| ・ 建築構造設計基準                  | ( 最 新 版 ) |      |
| ・ 建築工事標準詳細図                 | ( 最 新 版 ) |      |
| ・ 擁壁設計標準図                   | ( 最 新 版 ) |      |
| ・ 構内舗装・排水設計基準               | ( 最 新 版 ) |      |
| ・ 表示・標識標準                   | ( )       | ・ 貸与 |
| ・ 地盤調査標準仕様書                 | ( 最 新 版 ) | ・ 貸与 |
| ・ 地質・土質調査業務共通仕様書            | ( 最 新 版 ) | ・ 貸与 |
| c. 建築積算                     |           |      |
| ◎ 公共建築数量積算基準                | ( 最 新 版 ) |      |
| ◎ 公共建築工事内訳書標準書式 (建築工事編)     | ( 最 新 版 ) |      |
| ◎ 公共建築工事見積標準書式 (建築工事編)      | ( 最 新 版 ) |      |
| ◎ 営繕工事積算チェックリスト (建築工事編)     | ( 最 新 版 ) | ・ 貸与 |

#### d. 設 備

- ・ 建築設備計画基準 ( 最 新 版 )
- ・ 建築設備設計基準 ( 最 新 版 )
- ・ 建築設備工事設計図書作成基準 ( 最 新 版 ) ・ 貸与
- 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) ( 最 新 版 )
- ・ 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) ( 最 新 版 )
- 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) ( 最 新 版 )
- 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) ( 最 新 版 )
- ・ 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) ( 最 新 版 )
- 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) ( 最 新 版 )
- ・ 排水再利用・雨水利用システム計画基準 ( )
- ・ 建築設備耐震設計・施工指針 ( 最 新 版 )
- ・ 建築設備設計計算書作成の手引 ( 最 新 版 )
- ・ 食品ごみ処理設備設計計画指針 ( ) ・ 貸与

#### e. 設備積算

- 公共建築設備数量積算基準 ( 最 新 版 )
- 公共建築工事内訳書標準書式 (設備工事編) ( 最 新 版 )
- 公共建築工事見積標準書式 (設備工事編) ( 最 新 版 )

### (3) 提出書類

#### (a) 業務実績情報の登録の要否

##### ・ 要

受注者は、公共建築設計者情報システム (PUBDIS) に「業務カルテ」を登録する。なお、登録に先立ち、登録内容について、調査職員の承諾を受ける。また、業務完了検査時には、登録されることを証明する資料として、「業務カルテ仮登録 (調査職員の押印済み)」を検査職員に提出し確認を受け、業務完了後に速やかに登録を行う。

##### ○ 不要

#### (b) その他

- 着手通知書 1 部
- 業務工程計画表 1 部
- 管理技術者選任通知書 1 部
- 見積依頼先名簿届 1 部
- 期間別業務履行報告書 1 部 (月 2 回提出 業務の進行状況のわかる資料を添付すること)
- 成果品納入書 1 部
- 委託業務完了通知書 1 部
- 引渡書 1 部

### (4) 業務計画書

業務計画書には、次の内容を記載する。

- (a) 管理技術者氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数
- (b) 担当技術者の分担業務分野、所属・役職、氏名、年齢、保有資格、実務経験年数
- (c) 協力事務所の名称、代表者名、所在地、分担業務分野、協力を受ける理由及び具体的内容 (協力者がある場合)
- (d) 業務工程表
- (e) 業務実施体制表
- (f) その他、調査職員が必要に応じ指定する事項

### (5) 管理技術者の資格要件

当業務における管理技術者の要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。

- 建築士法 (昭和25年法律第202号。以下同じ。) 第 2 条第 2 項に規定する一級建築士
- ・ 建築士法第20条第 5 項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格を有する者

(6) 貸与資料等

- (a) 既存設計図書等
  - 既存建築物設計図書一式
  - ・ 既存工作物設計図書一式
- (b) 既存資料
  - ・ 地質調査報告書
  - 地積測量図
- (c) 資料の貸与及び返却

貸与資料	適用
・ 適用基準等のうち、貸与に○印の付いたもの	
○ 貸与資料	

貸与場所 ( 都市整備課 )      貸与時期 ( 業務開始時 )  
返却場所 ( 都市整備課 )      返却時期 ( 業務完了時 )

(7) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、調査職員に提出する。

- (a) 業務着手時
- (b) 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時
- (c) 定期打合せ ( 行わない )
- (d) その他 ( )

(8) その他、業務の履行に係る条件等

- (a) 指定部分の履行期限  
特になし
- (b) 成果物の提出場所 都市整備課
- (c) 成果物の取り扱いについて  
提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。
- (d) 写真の著作権の権利等について  
受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。
  - ① 写真は、国が行う事務並びに国が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
  - ② 次に掲げる行為をしてはならない。(ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。)
    - 1) 写真を公表すること。
    - 2) 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

(e) アスベスト含有調査及び除去計画について

外壁、軒裏の仕上塗材(リシン吹付)を層別分析(JIS A 1481-1)し、アスベスト含有層(除去必要範囲)をそれぞれ特定したうえで、最適な除去工法を提案すること。

(f) 杭等地下工作物等の取り扱いについて

工事箇所周辺は地盤が軟弱なうえ家屋が近接している。そのため、杭等地下工作物の撤去による隣接構造物への影響が懸念される。敷地内の工作物は原則撤去とするが、地下工作物については周辺環境への影響を考慮したうえで、撤去範囲・撤去方法・存置範囲を検討すること。なお、敷地の一部は借地であり、借地内に存する杭等地下工作物は全て撤去すること。

地下工作物の撤去範囲を踏まえ、家屋調査(公共事業に係る工事の施行に起因する地盤変動により生じた建物等の損害等に係る事務処理要領第2条第5号)の範囲を検討し、仕様書を作成すること。

(g) 借地、里道及び敷地境界付近の工作物について

敷地には借地・里道が含まれており、解体予定建物の一部が借地・里道上に存する。また、敷地外周の道路は拡幅を予定している。支障となる工作物・給排水管・電気工作物等の撤去又は移設を計画すること。

(h) 官民境界について

計画敷地には借地・里道が含まれており、解体予定建物の一部が借地・里道上に存する。解体後の境界標復元を工事費に計上すること。

(i) 残存物について

工事範囲には建築物・工作物のほか、家具等備品が残存している。これら残存物の処分は解体工事に含めて発注する予定である。工事入札の際に積算可能なリスト等を作成の上、処分費を計上すること。

## (1) 実施設計

成果物等	原図	陽画焼	製本 形態	適用
a. 建築（総合）（既存構造図の添付を含む）				
㊦ 建築（総合）設計図 建築物概要書 仕様書 仕上表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 矩計図 展開図 天井伏図（各階） 平面詳細図 部分詳細図（断面含む） 建具表 総合仮設計画図 ・ 建築確認申請図書	A2 1部 A3 1部		二つ折 製本 二つ折 製本 折製本	A2判 2部 A3判 2部 A4判 3部 内訳 契約用 2部 起案用 1部
・ 建築確認申請図書 ㊦ 工事費内訳書		3部 1部	製本	A4 ファイル閉じ・CD-R共
b. 建築（構造）				
・ 建築（構造）設計図 仕様書 構造基準図 伏図（各階） 軸組図 部材断面表 各部断面図 標準詳細図 各部詳細図 ・ 建築確認申請図書 ・ 構造計算書 ・ 工事費内訳書	A2 1部 A3 1部		二つ折 製本 二つ折 製本 折製本	A2判 2部 A3判 2部 A4判 3部 内訳 契約用 2部 起案用 1部
		3部 2部 1部	製本	A4判 ファイル閉じ・CD-R共 ファイル閉じ・CD-R共



成果物等	原図	陽画焼	製本 形態	適用 (A2版以外は特記)
c. 電気設備				
◎ 電気設備設計図	A2 1部		二つ折 製本	A2判 部
仕様書	A3 1部		二つ折 製本	A3判 2部
敷地案内図			折製本	A4判 3部
配置図				内訳 契約用 2部
電灯設備図				起案用 1部
動力設備図				
電熱設備図				
雷保護設備図				
受変電設備図				
静止形電源設備図				
発電設備図				
構内情報通信網設備図				
構内交換設備図				
情報表示設備図				
映像・音響設備図				
拡声設備図				
誘導支援設備図				
テレビ共同受信設備図				
テレビ電波障害防除設備図				
監視カメラ設備図				
駐車場管制設備図				
防犯・入退室管理設備図				
火災報知設備図				
中央監視制御設備図				
構内配電線路図				
構内通信線路図				
・ 建築確認申請図書		3部	製本	A4判
・ 電気設備設計計算書		2部		ファイル閉じ・CD-R共
・ 電気設備工事費概要書		2部		ファイル閉じ・CD-R共
◎ 工事費内訳書		1部		ファイル閉じ・CD-R共



成果物等	原図	陽画焼	製本 形態	適用 (A2版以外は特記)
e. 建築積算 ◎ 建築工事積算数量算出書 ◎ 建築工事積算数量調書 ◎ 見積書等関係資料 ・ 営繕工事積算チェックリスト ・ ( ) ・ ( )		2部 2部 2部		ファイル閉じ・CD-R共 ファイル閉じ・CD-R共 ファイル閉じ・CD-R共
f. 電気設備積算 ◎ 電気設備工事積算数量算出書 ◎ 電気設備工事積算数量調書 ◎ 見積書等関係資料 ・ ( ) ・ ( )		2部 2部 2部		ファイル閉じ・CD-R共 ファイル閉じ・CD-R共 ファイル閉じ・CD-R共
g. 機械設備積算 ◎ 機械設備工事積算数量算出書 ◎ 機械設備工事積算数量調書 ◎ 見積書等関係資料 ・ ( ) ・ ( )		2部 2部 2部		ファイル閉じ・CD-R共 ファイル閉じ・CD-R共 ファイル閉じ・CD-R共
h. その他 ・ 透視図 ・ 透視図の写真 ・ 模型 ・ 模型写真 ・ 防災計画書 ・ 省エネルギー関係計算書 ・ リサイクル計画書 ・ 設計説明書 ◎ 概略工事工程表 ・ 営繕事業広報ポスター ・ 施設使用条件書 ・ 建築物総合環境性能評価システム (CASBEE) ・ グリーン庁舎評価システム (GBES) ・ グリーン診断・改修計画システム (GBES-Re)	1部  各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部	  ( )部 ( )部 ( )部 ( )部 2部 ( )部 1部 ( )部 ( )部 ( )部 ( )部	        バラ	A3判 外観 1枚 A4判 内観 1枚        A3

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地質調査報告書</li> <li>・ 家屋調査報告書</li> <li>⊙ アスベスト調査報告書</li> <li>・ PCB調査報告書</li> <li>⊙ 残存物調書</li> </ul>		一式		別紙参照
<ul style="list-style-type: none"> <li>i. 資料</li> <li>⊙ 各種技術資料</li> <li>・ 構造計算データ</li> <li>・ 各記録書</li> <li>⊙ CADデータ (Jww)</li> <li>・ ( )</li> <li>・ ( )</li> </ul>		2部		ファイル閉じ・CD-R共
		2部		CD-R

- (注) : 建築（構造）の成果物は、建築（意匠）実施設計の成果物の中に入れることができる。
- : 積算数量算出書の作成は、営繕積算システムRIBC2（（財）建築コスト管理システム研究所）による。
- : 設計図は、適宜、追加してもよい。
- : 成果物は、調査職員の指示により、製本とする。

委託範囲及び設計図作成要領

区分		一般構造(図面の縮尺及び注意事項)		参考枚数		
実施設計	建築設計	意匠	意匠特記仕様書	特に指定、指示する事項及び共通仕様書に準拠しない事項	2	
			敷地案内図、配置図 (仮設計画図を含む)		1	
			仕上表		1	
			平面図		1	
			立面図		1	
			断面図		1	
			各伏図		1	
			建具位置図		1	
			建具表		1	
			外構図		1	
			矩計図		2	
			部分詳細図		1	
			その他 (遊具、その他工作物)		2	
			構造	基礎伏図		1
	杭伏図			1		
	各階構造伏図			1		
	柱リスト・梁リスト			1		
	架構図			7		
	床版リスト、配筋図			1		
	階段、壁リスト及び雑配筋			1		
	設備設計	電気		構内配電線路 (配置図)		1
				平面図 (電力設備・受変電設備)		1
			構内通信線路 (配置図・平面図)		1	
		機械設備	配置図		1	
			平面図		1	
	積算	総合	内訳書ファイル(工事内訳書) 数量計算書、見積比較表、見積り書等の作成	1式		
<p>1 設計図の作成は、概ね上表によるものとする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて併記してもよい。</p> <p>2 この表にないもの又はこの表によることが適当でないものは、適宜作成する。</p> <p>3 解体工事及び積算に支障が無い範囲で簡略化してもよい。既存図等をスキャンし、図面作成に利用してもよいが、工事範囲や諸条件は明示すること。</p>						